



令和2年11月26日
県土整備部 都市計画課
まちづくり室 青木、石田
内線番号 3662

「歩道空間オープンテラス」社会実験 実施期間の延長 ～「新しい生活様式」で暮らしを楽しめるまちづくりに向けて～

今年の7月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の支援、及びまちなかの暮らしが安心して楽しめる環境づくりのため、「歩道空間オープンテラス」社会実験を実施しています。

当初11月30日（月）までの予定であった実施期間を、来年3月末まで延長するとともに、新たに飲食店等の参加募集を下記のとおり行います。
現在は2団体と4店舗で実施中です。

記

- 1 実施期間 11月30日（月）までを令和3年3月31日（水）まで延長
- 2 募集期間 令和2年11月26日（木）から令和3年2月15日（月）まで
- 3 対象者 商店街組合等の団体、飲食店等（1店舗単独で応募可能）
※ ただし、1店舗の場合は自店舗前の活用を原則とします。
- 4 今回の取組み 道路使用許可と道路占用許可のワンストップ申請の受付
道路使用許可は警察署に、道路占用許可は土木事務所に、それぞれ別々に申請していたものを、どちらか一方に一括して申請が可能となるワンストップ申請で受付を行います。
- 5 実施概要 道路使用許可、道路占用許可申請手続き等について、引き続き県が応募者の支援を行います。また、実施期間中は道路占用料が免除となります。
 - ・ 応募は右 QR コードから申請
 - ・ 問い合わせ先：県都市計画課まちづくり室
企画推進係 TEL：027-226-3661
- 6 対象路線 県管理道路において、占用後に原則2m以上の歩行空間を確保することが可能な歩道。



実施状況 桐生市「左門」

※詳細は別紙「歩道空間オープンテラス」社会実験をご覧ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

